

村田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 11,703	千円 5,912,667	千円 183,314	千円 1,203,126	% 20.3	% 19.3

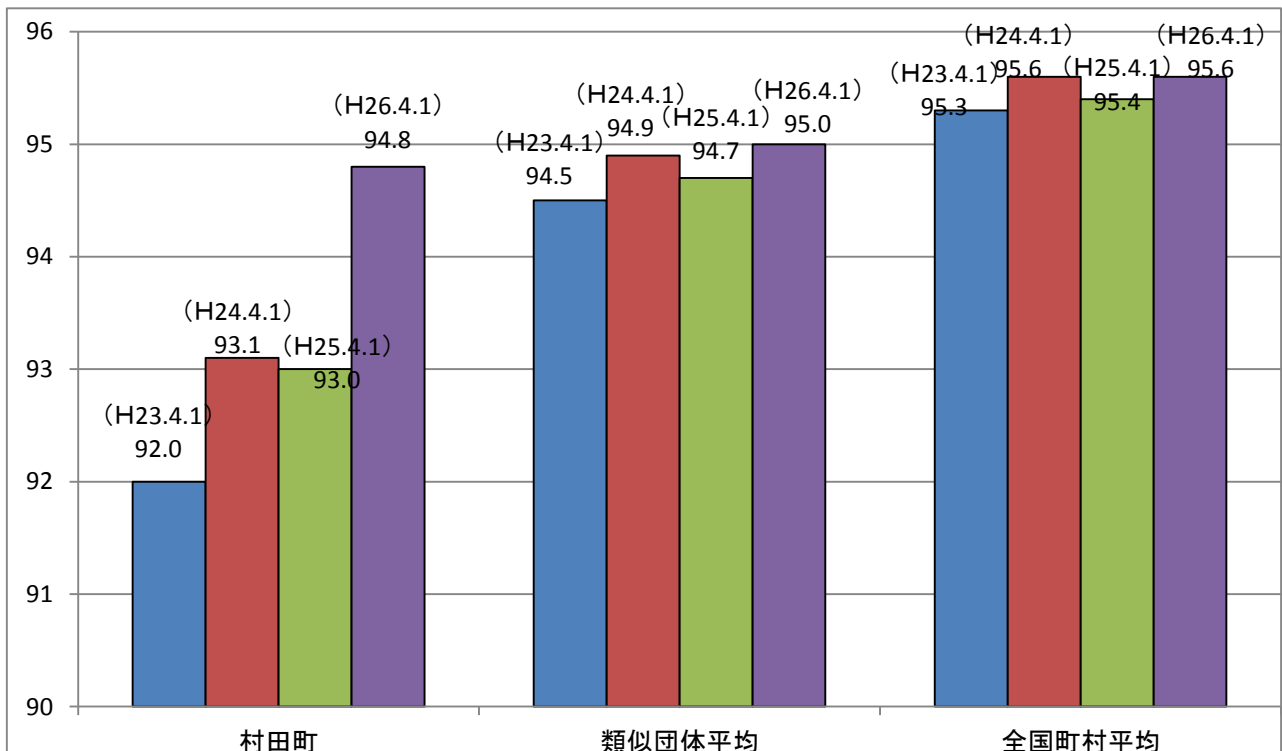
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 144	千円 482,921	千円 74,193	千円 173,542	千円 730,656

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,074	千円 5,413

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職種間の異動があったため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
村田町	41.7歳	306,000円	360,756円	346,549円
宮城県	42.5歳	325,697円	402,675円	360,391円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	41.8歳	306,845円	351,142円	330,988円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
村田町	43.8 歳	8 人	216,400 円	230,338 円	229,138 円	---	---	---	---
うち用務員	41.8 歳	7 人	205,000 円	220,314 円	218,943 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.11
うちその他	※ 歳	1 人	※ 円	※ 円	※ 円	---	---	---	---
宮城県	51.0 歳	216 人	334,856 円	379,231 円	359,866 円	---	---	---	---
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	---	326,611 円	---	---	---	---
類似団体	51.2 歳	6 人	282,123 円	298,281 円	291,334 円	---	---	---	---

区 分	参 考		
	年 収 ベース (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
村田町	---	---	---
うち用務員	3,417,371 円	2,747,000 円	
うちその他	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成 23～25 年の 3 ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算額である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、25 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26 年 4 月 1 日現在）

区 分		村 田 町	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	137,200 円
	中 学 卒	121,600 円	125,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26 年 4 月 1 日現在）

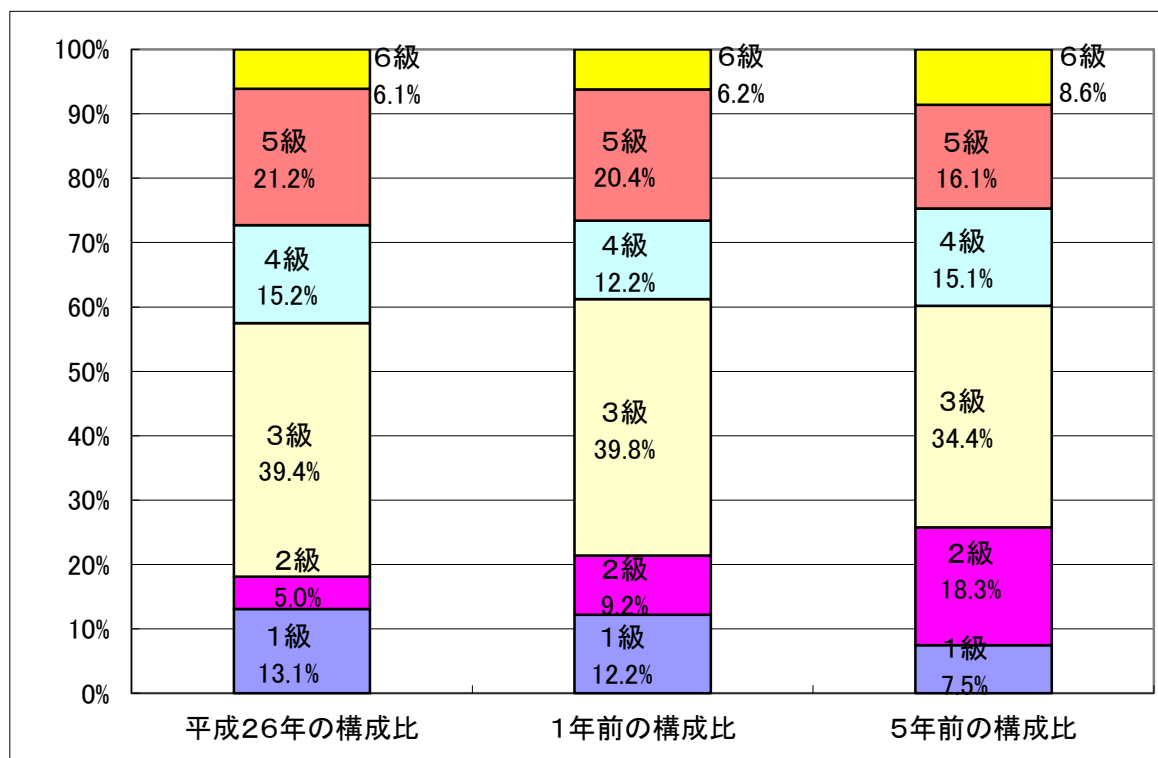
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,200 円	360,900 円	386,600 円	391,000 円
	高 校 卒	244,900 円	318,800 円	342,400 円	385,200 円
技能労務職	高 校 卒	191,100 円	213,400 円	213,400 円	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	13人	13.1%	135,600円	243,700円
2級	主事・技師	5人	5.0%	185,800円	307,800円
3級	主任主査・主査	39人	39.4%	222,900円	354,700円
4級	総括主査・主任主査	15人	15.2%	261,900円	388,300円
5級	課長・参事・副参事	21人	21.2%	289,200円	400,600円
6級	課長	6人	6.1%	320,600円	422,600円

- (注) 1 村田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

給与構造改革の導入により、以前の昇給幅を4分割することになった。それに伴い、勤勉成績の反映を一層詳細におこなうため、1月から12月の1年間における実績、意欲や能力等の評価を実施し、その結果に基づき1月1日の昇給日において、昇給区分(0号俸から8号俸)に応じて給料月額を決定することとしている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

村 田 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,301 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,634 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日、12月1日)前6ヶ月間における実績、意欲や能力等の評価を実施し、成績率に反映している。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

村 田 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)
1人当たり平均支給額 一千円 19,161千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給規定なし

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
病疫作業従事 手当	—	病疫作業業務	0千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	38,399 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	289 千円
支給実績（24年度決算）	31,972 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	240 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との 異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外6,500円 ・職員に配偶者がいない場合は、扶養親族のうち1人については11,000円	同	—	17,246 千円	223,974 円
住居手当	借家、借間に居住の職員月額家賃については別途計算し月額27,000円	同	—	3,309 千円	183,833 円
通勤手当	・交通機関等の利用者定期券使用の区間について月額55,000円を限度 ・自動車等の使用者自転車等及び普通自動車等使用者距離（2km以上）により2,000円から24,500円	一部異なる	自動車等を利用する場合、距離区分が一部異なる	8,256 千円	74,378 円
管理職手当	課長等 49,600円から62,300円の定額	同	—	12,661 千円	602,905 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	846,000 円	() 円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 市 町 村 長	610,000 円		855,000 円 / 507,500 円	680,000 円 / 404,600 円		
報 酬	議 長	304,000 円	() 円	408,000 円 / 218,000 円			
	副 議 長	256,000 円	() 円	340,000 円 / 174,000 円			
	議 員	246,000 円	() 円	320,000 円 / 155,000 円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(25年度支給割合) 2.95月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.95月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 市 町 村 長	846,000円×0.44×48月	17,867,520円	任期毎			
		610,000円×0.26×48月	7,612,800円	任期毎			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

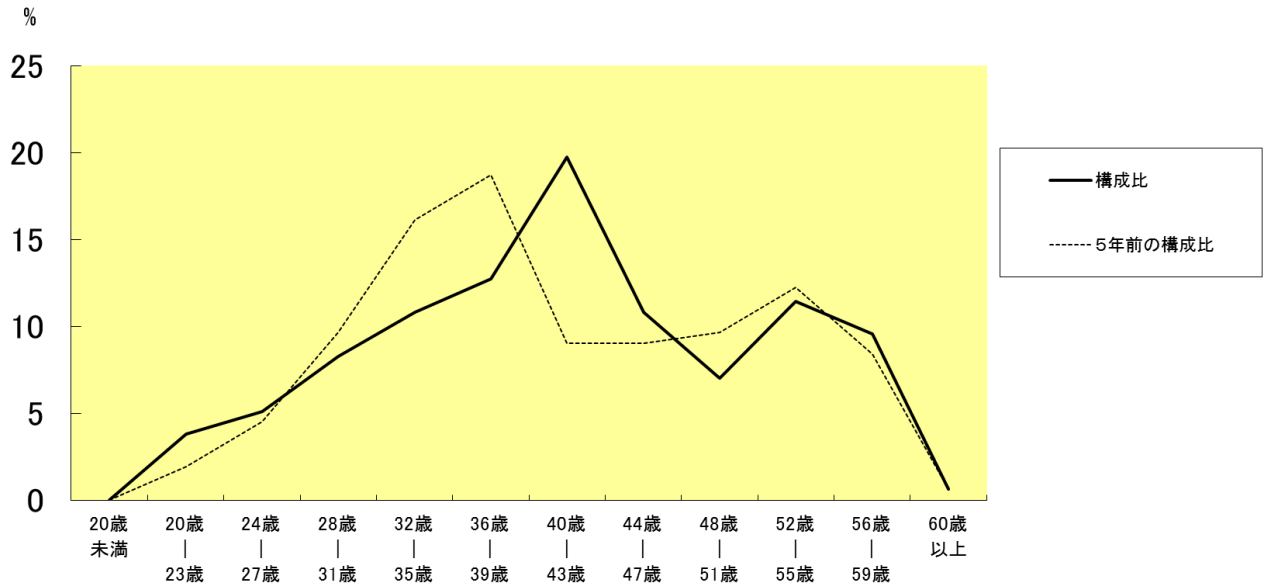
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成25年	平成26年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2			総務職員の減 税務職員の減
		総務	33	35	△2		
		税務	9	10	△1		
		労働					
		農林水産	11	11			
	商工	5	5				
	土木	12	12				
	民生	27	29	△2	民生職員の減		
	衛生	11	12	△1	衛生職員の減		
	計	110	116	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.00人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.53人)		
	教育部門	30	28	2	教育部門職員の増		
	消防部門						
	小 計	140	144	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.63人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.87人)		
公 営 企 業 計	水 道 下 水 道 そ の 他	水道	6	6			
		下水道	11	11	0		
	小 計	17	17	0			

等部門					<参考> 人口1万人当たり職員数 14.53人
合計		157	161	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 134.15人
		[185]	[185]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0	6	8	13	17	20	31	17	11	18	15	1	157

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	107	106	110	114	116	110	3 (2.8%)
教育	33	30	25	27	28	30	△3 (-9.1%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (%)
普通会計	140	136	135	141	144	140	0 (%)
公営企業等会計	15	15	17	16	17	17	2 (13.3%)
総合計	155	151	152	157	161	157	2 (1.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 482,953	千円 16,497	千円 35,774	% 7.4	% 6.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 6	千円 24,326	千円 2,823	千円 8,644	千円 35,793	千円 5,966	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
村田町	45.2歳	337,861円	497,125円
市町村 (政令指定都市を除く)	45.0歳	342,822円	509,358円
都道府県	45.0歳		571,146円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

村田町（上水道事業）	村田町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（25年度） 1,441千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,301千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

村 田 町 （上水道事業）			村 田 町 （一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）			（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	19,161 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給規定なし

エ 特殊勤務手当

支給規定なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	1,654 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	331 千円
支給実績（24年度決算）	1,264 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	253 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			942千円	314,000円
住居手当				0千円	0円
通勤手当				407千円	81,000円
管理職手当				660千円	660,000円